

地方自治体における情報システム(生活保護)の標準仕様書作成に向けた調査研究

第6回有識者検討会(2022年9月) 事務局資料

第6回有識者検討会(書面開催) 次第

<日時·場所>

令和4年9月 書面開催

く議題>

- I. 議事
 - 1. 今後の論点と下期の取組方針(再掲)
 - 2. アンケート実施方針の共有

<配布資料>

- 資料1 第6回有識者検討会 事務局資料(本紙)
- 資料 2 自治体規模別アンケートシート(都道府県・政令市)
- 資料3 意見照会ヒアリングシート (ベンダ)

1. 今後の論点と下期の取組方針(再掲)

1. 今後の論点と下期の取組方針 1.1. 下期での取組要素 (第5回検討会資料再掲)

- 下期において議論すべき要素は、以下の3点であると認識しています。
- それぞれの項目について、対応する調整先の皆様から必要情報を収集し、1.1版更改に向けた準備を進めます。

標準仕様書自体の品質の向上

令和4年8月時点の標準仕様書1.0版に おける残課題の解決

理由が不明であり反映ができていない意見 についての確認・反映

✓ 7月の全国意見照会で頂戴した「○○ を追加してほしい」「○○機能は必須と すべき」等の理由が未記載の意見

規模(都道府県/政令市等)による機能 要件の整理

- ✓ 調剤券の入力等、取り扱い件数が自治 体によって膨大になる業務
- ✓ 監査等、自治体の性質によって実施の 有無が異なる業務等

各自治体へのアンケート調査等を通じ、 情報を整理

時点修正

令和4年度時点で確認できている制度改正 やデジタル庁動向への対応

オンライン資格確認への対応

✓ 生活保護システムにおけるオンライン資格確認への対応等

デジタル庁動向への対応

- ✓ データ要件・連携要件の改版対応
- ✓ 標準仕様書間の横並び調整方針への 改版対応 等

厚生労働省及びデジタル庁との調整にて 具体内容を整理

市場における実現性評価

パッケージベンダ各社からの標準仕様への意 見反映

パッケージベンダの意見についての反映

- ✓ システム上実装が難しい機能への対応 方針策定
- ✓ 管理項目の明確化
- ✓ EUCやエラー・アラートの実装方法 等

オプション機能のグループ化

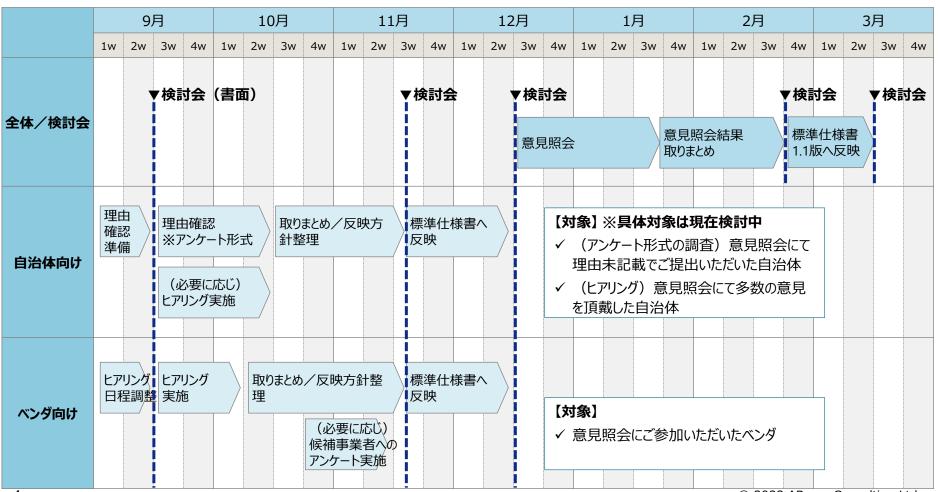
✓ 自治体規模に応じたオプション機能の選択肢を整理等

意見照会で収集した情報を基にベンダへの ヒアリング調査等を通じ、情報を整理

1.2. 下半期スケジュール概要及び検討会予定(第5回検討会資料 変更前 再掲)

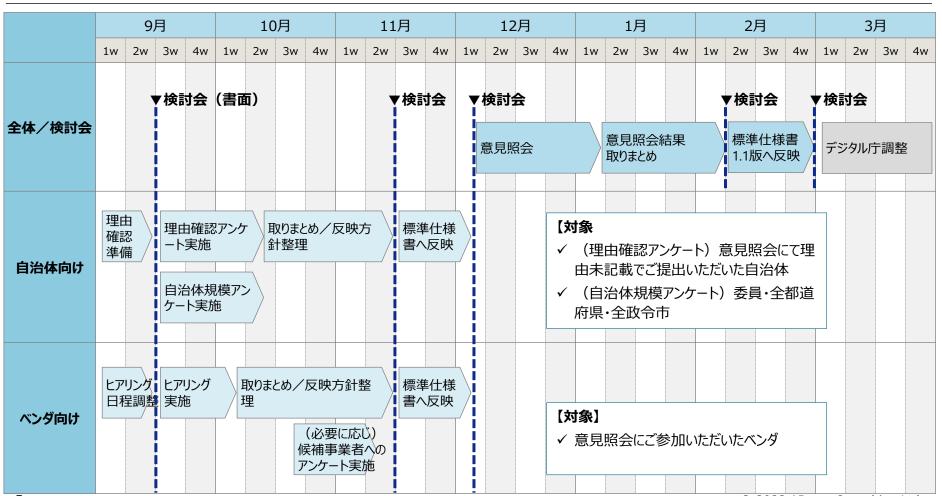
- 下半期の作業スケジュール及び下半期の作業予定は以下のとおりです。
- 前述の検討結果を踏まえ12月中~下旬の意見照会にて再度意見を収集し、その内容を踏まえて1.1版への反映を 実施する予定としています。

下半期スケジュール(概観)



1.2. 下半期スケジュール概要及び検討会予定(第5回検討会資料 変更後)

- 下半期の作業スケジュール及び下半期の作業予定は以下のとおりです。
- 前述の検討結果を踏まえ12月中~下旬の意見照会にて再度意見を収集し、その内容を踏まえて1.1版への反映を 実施する予定としています。
- 3月はデジタル庁で調整を行うこととなったため、本検討会での検討は2月中に完了させる想定です。 下半期スケジュール(概観)



2.アンケート実施方針の共有

2. アンケート実施方針の共有 2.1. 自治体向け 理由確認アンケートの実施方針

- 第2回全国意見照会で理由が未記載だった意見について、1.0版では対応せず、1.1版で対応することとしていましたので、下記のとおり9月に再調査を実施します。
- 本照会をもって、第2回全国意見照会で頂戴した全意見についての検討が完了する想定です。

自治体向け 理由確認アンケートの実施方法

① 理由未記載意見の集計

7月に実施した第2回全国意見照会 のうち、事務局で理由未記載の意見 を全件抽出する

機能要件:523件(生保)44件(レセ)

帳票全般:121件(生保)12件(レセ)

9月第2调

② 都道府県経由で理由未記載意 見の再調査依頼・取りまとめ

事務局から取りまとめの都道府県(※1)に対し、再調査を依頼する

都道府県は対象の自治体に照会を 実施し、意見を取りまとめて事務局に 回答する

9月第3週~10月第1週

③ 意見の再集計

回答があった全意見について、事務 局で第2回全国意見照会と同様の 基準で再集計を実施する

10月第2週~11月第2週

【補足事項】

- 今回のアンケートでも回答がなく理由未記載だった意見については、検討の対象外とする旨を記載する
- 本照会は理由未記載の意見に限定した追加照会であり、1.0版に関する他の意見については今後の第3回全国意見照会で受け付ける旨を追記する

※1 対象の18都道府県

北海道・宮城県・千葉県・埼玉県・東京都・神奈川県・群馬県・石川県・岐阜県新潟県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・愛媛県・福岡県・長崎県・熊本県

2. アンケート実施方針の共有 2.2. 自治体向け 自治体規模別アンケートの実施方針

- 標準仕様書1.1版作成に向けて、自治体規模別の必要な機能整理のため、自治体へ追加アンケートを実施します。
- 追加アンケートでは、①「複数の福祉事務所を所管する自治体における必要な機能」及び②「標準仕様書1.0版における標準オプション機能のうち、自治体規模別の実装傾向」の2点を確認します。

自治体向け 追加アンケートの実施方法

対象・方法

- 検討会委員に加え、全47都道府県・全20政令市を対象とする
- 事務局からの質問票をメールで送付し、メールで回答いただく想定とする(要望がある場合、Web会議を設定)
- 個別に確認すべき事項がある自治体については、今後追加でアンケート・Web会議を実施する可能性がある

自治体規模の考え方

自治体規模は3種を想定し、それぞれに推奨されるオプション群を設定(あくまで推奨のため、実態に合わせて選択可)

- 管内市町村の福祉事務所を所管(都道府県)
- 団体内で複数の福祉事務所を所管(政令指定都市等)
- 団体内で単一の福祉事務所を所管(上記以外の一般市区町村)

期間

- 9月中にアンケートを発出予定
- 理由確認アンケートと同時期(10月第2週~11月第2週)に集計予定

確認する 内容

- 複数の福祉事務所を 所管する自治体における必要な機能
- ② オプション機能の自治 体規模別の実装傾向
- 監査に関する機能や複数の福祉事務所管理に関する機能について、事務局で候補となる機能を列挙した上で、現行システムで実装されているかを確認させていただく
- 自治体規模別に実装の傾向が見られるか確認するため、標準仕様書1.0版における標準オプション機能のうち、現行システムでの実装有無を確認させていただく

2. アンケート実施方針の共有 2.3. ベンダ向け ヒアリングの実施

- システム開発ベンダの意見については主に1.1版で取り入れる段取りとしていたため、検討会オブザーバのベンダに対して下記のとおり9月からヒアリングを実施します。
- ■ヒアリングでは、標準仕様書の記載の中で、システム開発上の不備がないかを中心に確認する想定です。

ベンダ向け ヒアリングの実施方法

対象·方法

- 検討会オブザーバでもある下記5社を対象とする生活保護システムベンダ4社 [北日本コンピューターサービス (取りまとめ)、富士通Japan、アイネス、IJC]、法研
- 事務局からの質問票を事前にメールで送付し、Web会議等を設定
- ヒアリング後に事務局で反映方針整理後、必要があれば追加でアンケートを実施する

期間

- 9月中に追加依頼を発出予定
- 理由確認アンケートと同時期(10月第2週~11月第2週)に集計予定

確認する 内容

全国意見照会について

業務の一般運用について

移行手続きについて

レセプト管理システム について

- 第2回全国意見照会の意見に関連して、現行パッケージシステムの業務運用状況等 を確認させていただく
- システム開発上支障があるようなあいまいな表現の有無やEUCの開発方針について確認させていただく
- 標準仕様書に対応したパッケージシステムに移行するにあたり、開発するベンダ・調達 する自治体の観点から懸念事項はあるか確認させていただく
- サブユニットの連携方法や健康管理支援機能について実装方法を確認させていただく

2. アンケート実施方針の共有 参考:オプション機能のグループ化のイメージ

■ 前回検討会でご質問が多かった「オプション機能のグループ化」について、9月現在発出されているデジタル庁調整方針に基づいたイメージをご提示します。

オプション機能のグループ化の対応方針(9月現在案)

- デジタル庁から発出されている調整方針に則り、1.1版では自治体規模ごとの実装区分の枠を新設する予定です。(今後デジタル庁から方針の改版があった際には、最新版に合わせて対応します。)
- 自治体規模に応じて実装が推奨される機能について、マトリックス形式で整理したものを提示します。
- 上記整理については、自治体が調達する際の補助とすることを目的としたものであるため、各自治体の選択を拘束するものではない想定です。

1.0版 (一部抜粋)

機能名称 機能名称枝番 機能ID 機能要件 1. 生活保護申 相談内容登録 相談情報については、特定の項目で集計できること。(例:相談年月日、面接員、相談内容、指導 実装必須機能 請·決定(変更 1. 生活保護申 .1. 面接相談 相談内容登録 ケース記録を検索し、直接個別のケース記録を見ることができること。 実装必須機能 請·決定(変更 1. 生活保護申 相談内容登録 相談者へ指示した提出書類一覧を登録、削除できること。また、相談・申請時に受理した書類が「標準オブション機能 1.1. 面接相談 請·決定(変更 あれば、「受理済」であることが登録・判別することができること。

1.1版案 (デジタル庁提示例)

機能要件(第2.1版)								(自治体規模ごとの実装区分)			
大項目	中項目	小項目	機能名称		機能D (旧)	機能要件	都道 府県	指定 都市	中核市	一般市区 町村	
Samp	le (ft	也業務	様式() データの管理	分り) 		日本人住民について、以下の項目を管理すること。 ※「管理」とは、データの設定・保持・修正ができることをいう。 ・旧世帯主(転入前の世帯主の氏名)		0	0	0	,
1 管理項目	1.1 住民 データ		外国人住民 データの管 理	0000003		外国人住民(法第 30 条の 45 に規定する外国人住民包いう。以下同じ。) について、以下の項目を管理すること。 【住民票記録率項に当たる項目】 ・氏名(漢字) ・氏名(アルファベット) ・通称		0	0		

凡例

- ·実装必須機能 ◎
- ・標準オプション機能〇